



# 転入に伴う手続きのご案内



転入に伴う各種手続きは以下のとおりです。手続きは、魚沼市役所本庁舎、北部事務所（北部庁舎・入広瀬会館）で行うことができます。魚沼市役所本庁舎は各担当課へ、北部事務所（北部庁舎・入広瀬会館）は北部事務所総合窓口係へお声かけください。

## 印鑑登録

担当：市民課 ☑ 792-1112

- ❖ あらかじめ登録手続きをしてください。  
【窓口：市民課（本庁舎）・北部事務所（北部庁舎・入広瀬会館）】

## マイナンバーカード

## 住民基本台帳カード

担当：市民課 ☑ 792-1112

- ❖ 新しい住所を券面に追記します。（カード共通）
- ❖ マイナンバーカード・住基カードを所有している方は、引き続き利用するための手続きをしますので、交付時に設定した4桁の暗証番号を入力していただきます。カードを持参しなかった方は、カードを持参し90日以内に窓口へお越しいただき継続利用をしてください。
- ❖ 前住所地でマイナンバーカードの申請をし、受け取りができなかった場合は、魚沼市で再度申請が必要となります。  
【窓口：市民課（本庁舎）・北部事務所（北部庁舎・入広瀬会館）】

## 国民健康保険

担当：市民課 ☑ 793-7971

- ❖ あらかじめ加入手続きをしてください。
- ❖ 70歳以上75歳未満の方で県内の市町村より転入された方は、『負担区分等証明書』を提出してください。
- ❖ 後日、保険税に関する通知が届きます。【窓口：市民課（本庁舎）・北部事務所（北部庁舎・入広瀬会館）】

## 国民年金

担当：市民課 ☑ 793-7971

- ❖ 加入中の方：年金手帳または基礎年金番号通知書を提示してください。
- ❖ 受給中の方：年金事務所に住所変更の手続きが必要か確認してください。長岡年金事務所 ☑ (0258-88-0006)  
【窓口：市民課（本庁舎）・北部事務所（北部庁舎・入広瀬会館）】

## 後期高齢者医療

担当：市民課 ☑ 793-7971

- ❖ 県外の市町村から転入された方は、『負担区分等証明書』を提出してください。
- ❖ 後日、保険料に関する通知が届きます。【窓口：市民課（本庁舎）・北部事務所（北部庁舎・入広瀬会館）】

## 児童手当

担当：子ども課 ☑ 792-9201

- ❖ あらかじめ、児童手当認定請求書を提出してください。  
必要なもの：請求者の保険証、振込先通帳のコピー、所得証明書（児童手当用）※マイナンバーを提示する場合は省略できます。  
【窓口：子ども課（本庁舎）・北部事務所（北部庁舎・入広瀬会館）】

## 児童扶養手当

担当：子ども課 ☑ 792-9201

- ❖ 子ども課又は北部事務所まで転入月の月末までに手続きを行ってください。  
必要なもの：証書、課税証明書※マイナンバーを提示する場合は省略できます。戸籍謄本（市内に本籍がない方）、振込先通帳コピー  
【窓口：子ども課（本庁舎）・北部事務所（北部庁舎）】

## 妊婦と妊婦健診

担当：子ども課・子育て世代包括支援センター ☑ 792-9204

- ❖ 妊娠届出をしてください。  
母子健康手帳をすでにお持ちの方は、そのまま使用してください。受診票は、妊娠週数により必要枚数を交付します。
- ❖ 妊産婦医療費助成制度があります。おたずねください。  
【窓口：子ども課 子育て世代包括支援センター（本庁舎）・北部事務所（北部庁舎・入広瀬会館）】

## 住民健診

担当：健康増進課 ☑ 792-9763

- ❖ 各種健（検）診については、おたずねください。  
【窓口：健康増進課（本庁舎）・北部事務所（北部庁舎・入広瀬会館）】

## 乳幼児健診

担当：子ども課・子育て世代包括支援センター ☑ 792-9204

- ❖ 3歳児までの健診を受けていない方は、担当までご連絡ください。  
【窓口：子ども課 子育て世代包括支援センター（本庁舎）】

<b>予防接種</b> 担当：健康増進課 ☎ 792-9763	❖13歳までのお子さんがいる方は、母子健康手帳の写しなど予防接種歴の確認ができるものを提出してください。 接種歴を確認後、後日子診票を送付します。 【窓口：健康増進課（本庁舎）・北部事務所（北部庁舎・入広瀬会館）】
<b>医療費助成（㊦）</b> 担当：子ども課 ☎ 792-9201	❖あらためて、受給者証交付申請書を提出してください。必要なもの：子どもの保険証コピー 【窓口：子ども課（本庁舎）・北部事務所（北部庁舎・入広瀬会館）】
<b>医療費助成（㊦）</b> 担当：子ども課 ☎ 792-9201	❖子ども課又は北部事務所（北部庁舎）で転入月の月末までに手続きを行ってください。 必要なもの：親子の保険証コピー、課税証明書、戸籍謄本（市内に本籍がない方） 【窓口：子ども課（本庁舎）・北部事務所（北部庁舎）】
<b>医療費助成（㊦）</b> 担当：福祉支援課 ☎ 792-9767	❖あらためて受給者証交付申請書を提出してください。必要なもの：保険証コピー、障害者手帳のコピー、課税証明書、減額認定書のコピー（お持ちの場合のみ） 【窓口：福祉支援課（本庁舎）・北部事務所（北部庁舎・入広瀬会館）】
<b>介護保険</b> 担当：介護福祉課 ☎ 792-9755	❖要介護認定を受けていた方は、前住所地発行の『受給資格証明書』を添付した要介護認定申請書を提出し、あらためて介護保険証の交付を受けてください。後日、保険料に関する通知が届きます。 【窓口：介護福祉課（本庁舎）・北部事務所（北部庁舎・入広瀬会館）】
<b>障害者手帳</b> 担当：福祉支援課 ☎ 792-9767	❖障害者手帳などをお持ちの場合は、各種手帳をお持ちになり、住所変更の手続きをしてください。 （等級により各種助成制度の対象となる場合がありますので、お問い合わせください。） 【窓口：福祉支援課（本庁舎）・北部事務所（北部庁舎・入広瀬会館）】
<b>小・中学校の児童・生徒</b> 担当：学校教育課 ☎ 793-7452	❖『転出入届』を提出してください。 ❖『在学証明書』『教科書給与証明書』は転入先の学校へ提出してください。 【窓口：学校教育課（本庁舎）】
<b>飼い犬の登録・変更</b> 担当：生活環境課 ☎ 792-9766	❖飼い主の住所変更届が必要です。前住所地の『鑑札』をお持ちください。 【窓口：生活環境課（本庁舎）】
<b>原動機付自転車（125cc以下）・ 小型特殊自動車</b> 担当：税務課 ☎ 792-9751	❖あらためて標識交付を受けてください。引き続き使用する方で前住所地での廃車手続きを行っていない場合は、 『標識（ナンバープレート）』『標識交付証明書』をお持ちください。 【窓口：税務課（本庁舎）・北部事務所（北部庁舎・入広瀬会館）】 ❖四輪の軽自動車：軽自動車検査協会（Tel050-3816-1851）、四輪の普通自動車：新潟運輸局（Tel050-5540-2041）で手続きをして下さい。
<b>水道・都市ガス・下水道</b> 担当：業務課 ☎ 792-1118	❖開始日時などを連絡してください。 【窓口：業務課（ガス水道局）】
<b>防災ラジオ</b> 担当：防災安全課 ☎ 792-9214	❖原則1世帯につき1台の防災ラジオを貸与します。貸与申請書を提出してください。 【窓口：防災安全課（本庁舎）・北部事務所（北部庁舎・入広瀬会館）】



### 毎月第1日曜日 「休日窓口」を開設しています

受付場所：本庁舎 開設時間：8：30～17：15

※マイナンバーカードの申請・交付、住民票、戸籍謄本、印鑑登録証明書の発行、印鑑登録、パスポートの交付のみを行います。（住所異動、保険の切替などはできません。）

※パスポートの申請、税証明の発行、公金収納（会計課窓口）などは行いません。

○ 住民票や戸籍謄本等の交付を受ける際は、マイナンバーカードや免許証等の提示をお願いします



### パスポート申請を受け付けします

◆受付場所：本庁舎

◆開設時間：8：30～17：00

※土日、祝日、年末年始はお休みします。 担当：市民課 ☎ 792-1112

※不明な点、上記以外の手続きに関することは担当課へお問い合わせください。